

観光文化スポーツ部

産業観光委員会

【議案関係資料】

6月12日提出

令和6年第1回定例会（6月議会）
産業観光委員会・分科会
補正予算事項関係提出資料

令和6年6月12日
観光文化スポーツ部

【補正予算関係】

食のあきた推進課	総合食品研究センター施設・設備整備事業費について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
スポーツ振興課	新県立体育館整備・運営事業に係る債務負担行為の設定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4

総合食品研究センター施設・設備整備事業費について

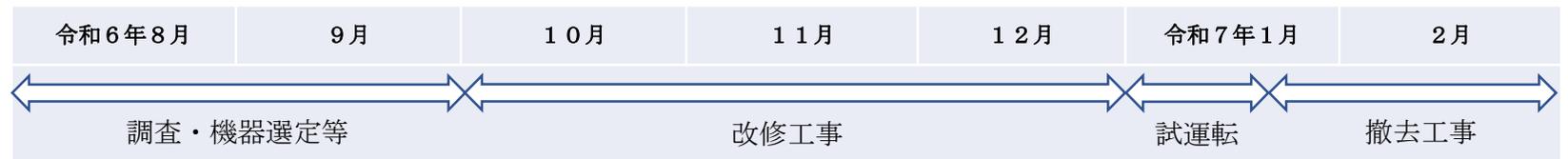
食のあきた推進課

1 目的

総合食品研究センターの特殊排水等を適切に処理するため、公共下水道管接続工事を行う。

2 概要

- ・ 経緯 : センター建設当時は近傍に公共下水道管がなかったため、自前の排水処理設備を設置し特殊排水等を処理してきたが、令和5年2月に排水ポンプの故障により当該設備が冠水した。現在、仮設備を設置し対応しているが、信頼性の高い恒久的な排水処理能力を確保するための設備のあり方を検討したところ、排水の水質等が公共下水道で処理できる範囲のものであり、コスト面でもより効率的であることが確認できたことから、公共下水道管へ接続することとした。
- ・ 事業内容 : 現在設置している特殊排水処理設備を廃止し、新たに公共下水道管への接続工事を行う。
- ・ 工事請負先 : 条件付き一般競争入札により選定
- ・ スケジュール : 令和6年8月～12月 調査・機器選定等及び改修工事
令和7年1月～2月 試運転・撤去工事



3 予算額

	50,911千円
内 訳	50,556千円
〔・工事請負費	355千円
〔・委託料	355千円
委託料の内訳	355千円
〔・設計監理業務	355千円

新県立体育館整備・運営事業に係る債務負担行為の設定について

スポーツ振興課

1 目的

令和10年秋の開館を目指す新県立体育館について、施設整備費と維持管理・運営費等に係る債務負担行為の限度額を設定し、PFI事業者の公募・選定を行う。

2 概要

(1) PFI事業者の主な業務

①施設整備業務

・設計、建設、工事監理 等

②維持管理業務

・保守管理、清掃、警備、修繕 等

③運営業務

・興行誘致、広報、利用受付、駐車場運営 等

(2) 指定管理者制度の併用

PFI事業者が指定管理者となり、利用料金の設定や収受、施設の使用許可等の業務を実施

3 債務負担行為の概要

(1) 限度額及び設定期間

- ・限度額：25,435,641千円
- ・設定期間：令和7年度～令和25年度(19年間)

(2) 内 訳

(単位：千円)

区 分	総 額	
施設整備費	19,995,903	
設計・監理費	693,890	
建物建設費	17,630,632	
造成・外構費	1,671,381	
維持管理・運営費等	5,439,738	
維持管理・運営費	7,702,738	
維持管理費	4,678,016	
運 営 費	3,024,722	
利用料金収入※	▲2,263,000	
合 計	25,435,641	
財 源	国 支 出 金	3,900,000
	地 方 債	13,282,100
	一 般 財 源	8,253,541

※年間利用見込み(実績やヒアリング等に基づく推計)

Bリーグ30試合、トップスポーツ10試合

その他興行12回、競技大会100回 ほか

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年	7月	入札公告	
	12月	審査・落札決定	
令和7年	2月議会	新県立体育館条例、PFI事業契約、指定管理者の指定	
	4月	PFI事業契約締結、事業着手	